

令和5年度事業報告

令和5年度においては、建設計画に基づき墓所の増設を行い、市の完成確認検査が6年3月に実施され確認を得たものです。

これにより霊園の墓所数も倍増し、多くの墓所希望者へ提供ができるようになりました。また新たに要望が高かった合葬墓の設置を行い、墓石設置の必要がない墓所を求められている方にも対応できるものとなりました。

このような中、令和5年度の墓所貸付数を見ますと、4年度において行った墓地経営変更申請の許可が4年度末になったことに伴い、墓石設置や納骨、宣伝活動が遅れたことなどが原因して大幅に下回ることになりました。

このため財務状況においても、5年度施工の工事費の支出が墓所貸付等の運営収入だけで賄うことができないことから、理事からの借入で対応するものとなりました。また、金融機関からの借入金の元本返済もできないことになってしまいました。

このため、弁護士や公認会計士に委託して、財団の経営改善計画を作成し、これを金融機関に提示することにより、元本支払の猶予の同意を得たものです。

金融機関からは、経営の安定を図るため役員給与の削減を含めて支出経費の削減、特に工事費の縮減を強く求められるとともに、財務状況を逐次金融機関に示していくよう指摘されました。

このような中、貸付増大を図るためには、各種メディアを通じて霊園のPRを進める必要があることから、ホームページの拡充に併せて、SNSを通じての発信を進めており、フォロワー数も次第に増えてまいりました。

また宣伝活動だけでなく、霊園を紹介していただける方を拡充することとし、市内の事業所や生活組合などに対し、紹介され成約した場合は一定の報償金を支払う制度も開始しました。

一方、5年度決算においては、理事等からの寄附金を得たことから、年度末財産は300万円以上を確保することができました。

しかし、財団の運営はいぜん厳しいことから、貸付数の拡大及び経営改善を一層図ってまいります。

(主な活動)

- 5年4月
- ・3月末に墓地経営変更許可があったことにより、3月31日に墓地申込済者に墓所使用許可書を送付した。これにより、墓石の設置、墓所への納骨が正式にできるようになった。
 - ・墓石の設置、納骨の開始
 - ・SSブレインとの経営コンサル会議を月1回開催することにした。
- 7月
- ・新聞折込チラシの実施

- ・テレビ及びラジオでのスポットCMの開始（週1回）
- 8月・第1回合同供養祭の催行（仏・神式・遠州大念仏）
 - ・びぶれに広告掲載、新聞折込チラシの実施
 - ・webサイト「いいお墓」との紹介契約締結
 - ・紹介報償金契約開始
- 9月・樹木墓所A、花壇墓所Aの工事開始
 - ・新聞折込チラシの実施
- 10月・終活講座の開始
- 12月・普通墓所、合葬墓の工事開始
 - 1月・経営改善計画の作成委託（弁護士・公認会計士）
 - 3月・増設墓所工事の完成、市の確認検査、墓地への変更登記

（墓所増設）

・普通墓所A	261区画	既存	59区画	計	320区画
・普通墓所B	16区画	既存	5区画	計	21区画
・普通墓所C	3区画	既存	5区画	計	8区画
・芝生墓所	119区画	既存	65区画	計	184区画
・花壇墓所A	128区画	既存	80区画	計	208区画
・花壇墓所B	0区画	既存	60区画	計	90区画
・樹木墓所A	244区画	既存	100区画	計	344区画
・樹木墓所B	0区画	既存	60区画	計	60区画
・合葬墓	1区画（800霊収容）				
	772区画	既存	464区画	計	1236区画

（貸付区画数）

・普通墓所A	17区画		
・普通墓所B	0区画		
・普通墓所	0区画		
・芝生墓所	10区画		
・花壇墓所A	11区画		
・花壇墓所B	7区画		
・樹木墓所A	29区画		
・樹木墓所B	8区画	計	82区画

（納骨数）

・普通墓所A	35霊
・普通墓所B	0霊

・普通墓所	0 霊	
・芝生墓所	3 1 霊	
・花壇墓所A	1 4 霊	
・花壇墓所B	8 霊	
・樹木墓所A	3 3 霊	
・樹木墓所B	5 霊	計 1 2 6 霊

(墓石建立数)

・普通墓所A	3 8 墓所	
・普通墓所B	2 墓所	
・普通墓所	0 墓所	
・芝生墓所	2 1 墓所	
・花壇墓所A	2 0 墓所	
・花壇墓所B	1 1 墓所	
・樹木墓所A	5 9 墓所	
・樹木墓所B	1 3 墓所	計 1 6 4 墓所